

新型コロナウイルス感染症への対応について

(1) 受験の振替について

新型コロナウイルス感染症に罹患し受験できない場合、追試等の特別措置は講じませんが、同一の入試経路による受験機会が複数回ある専攻については、次回の受験への振替を認めます。該当する場合は、必ず人間社会研究科担当（042-783-2809）に連絡の上、許可を受けてください。

(2) 無症状の濃厚接触者である場合

保健所より濃厚接触者に該当すると伝えられた場合、原則として受験はできませんが、以下の条件を全て満たす場合に限り、受験を認めます。試験日前日の午前 10 時までに人間社会研究科担当（042-783-2809）に連絡し、許可を受けてください。上記期限までに連絡がない場合受験は認めません。

- I) 初期スクリーニング(自治体による PCR 検査及び検疫所における抗原定量検査)の結果、陰性であること。また、検査結果を提出できること
- II) 受験当日も無症状であること
- III) 公共の交通機関を利用せず、かつ、人が密集する場所を避けて試験場に来訪すること

■受験生に、試験日当日にご協力をお願いすること

- 試験当日の朝、体温測定をお願いします。37.5 度以上の熱がある場合は受験をご遠慮ください。
- 入構時に非接触型体温計による検温を行います。体温が 37.5 度以上である場合は受験をご遠慮いただきます。
- 試験開始後、体温が 37.5 度以上でないものの、発熱・咳等の症状を申し出られた場合は、ご帰宅をお願いします。
- 体調不良の状況により、別室で受験をお願いすることがあります。その際の移動にかかる試験時間の補償はできません。
- 試験会場内では、昼食時を除き、マスクを着用してください。ただし、本人確認時は監督者等の指示に従いマスクを外してください。
- 休憩時間や昼食時等の他者との接触、会話を極力控えてください。
- 手洗いや手指の消毒、咳エチケットを行ってください。
 - 混雑を避けたトイレ利用にご協力ください。
 - 昼食はご持参のうえ、自席での食事をお願いします。ごみの持ち帰りにご協力ください。
 - 受験以外の用務がある者の入場を最小限にするため、受験生以外（保護者等）は試験会場に入れません。また、控室は設置しません。
 - 試験会場内ではマスクを廃棄しないでください。ビニール袋などに入れて必ず持ち帰ってください。
 - 試験終了後は、混雑を避けるため、退出の指示があるまでそのまま待機してください。

■受験生に、試験日終了後にご協力をお願いすること

- 新型コロナウイルス感染症に罹患していることが判明した場合は、人間社会研究科担当（042-783-2809）までご連絡ください。濃厚接触者の特定等、保健所等の行政機関が行う必要な調査への協力をお願いすることがあります。